



# ズバリ 市政を問う

## 一般質問

本定例会での一般質問は、12月8日から10日までの3日間行われ、13人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。  
原稿は議員本人によるものです。

地域づくり委員会と校区コミュニティ  
構想の違いは

坂本 好教 議員



市所有の遊休地

**問** 両者の違いと変わった点を具体的に。

**まちづくり課長**

「地域づくり委員会」の「行政区をまとめた校区ブロック制」は白紙に戻す。行政区を含め、校区内で活動しているさまざまなかの団体と話し合っている。この場である「協議会」を作っていく構想だ。

ては、金額にして48.3%となっている。事業年度5カ年の内2ヶ年が経過し、事業として順調に進んでいると考えている。

遊休地をどうして  
いくつもりか

**問** 市所有の遊休地はどれ位あるか。また今後その土地をどうするつもりか。

**会計課長** 普通財産として

会計課が管理をしている土地の中で、道路・水路・敷地跡というものがあるが活用可能と思われる所は13ヶ所程ある。その内10ヶ所については、交番・駐在所等に貸している。残る3ヶ所、旧水田出張所の敷地、寄附を頂いている旧塚本邸、旧清水邸が対象になる。今後は、売却の方での計画を作り、処分をしていきたいと考えている。

JR羽犬塚駅西側  
道路は

**問** JR羽犬塚駅西側道路の進捗状況は。

**道路・水路課長** 地権者の

数は15人、筆数として26筆ある。その中で7人、筆数として13筆契約が済んでおり、用地の進捗率とし

**問** 地域づくり委員会から校区コミュニティ構想に変更された経緯は。  
**市長** 地域づくり委員会を行政の代表である行政区長さん達に投げかけたところ、極めて理解が得られなかった。今度は行政の中でいろんな意見が出たものを練り直した結果が、校区コミュニティ構想に繋がっている。